第三期(令和2年度~6年度)

大村市教育振興基本計画



県立・市立一体型図書館・大村市歴史資料館 令和元年 10月5日開館



令和 2 年 3 月 大村市教育委員会



大村市教育委員会 教育長 遠藤 雅己

はじめに

すべての子どもと地域のミライを はぐくみ、ささえ、つなぐ「教育のまち大村」

現在、我が国は人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けてビッグデータや人工知能(AI)等による技術革新が急速に進んでいます。

こうした社会の大転換期は、これからの職業選択や豊かな人生を生き抜くためにも 大きく関わるものであり、今まで以上に感性やコミュニケーション能力が重要視され る時代に入っていくことが予測されます。

今日、地震や豪雨などの大規模な災害が発生し、各地で大きな被害をもたらしています。また、いじめや虐待事案をはじめとする子どもの命に関わる事件・事故も各地で頻繁に起こっており、教育委員会や学校だけでは適切な判断や対応が難しくなってきております。さらに、今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小・中学校の長期の臨時休業等の大きな問題も発生しています。このような状況下において、よりきめ細かな情報収集に努めることは勿論のこと、福祉・保健・医療・警察などの関係機関とのより一層の連携・協力の取組が改めて重要視されているところです。

本市の子どもたちには、学校での学習だけでなく、文化・芸術活動やスポーツ、そして地域の伝統行事等にも積極的に参加することにより、"やればできる"との日々の小さな自信や達成感を実感することでミライにつながる大きな夢や志を持ち、将来にわたって社会の一員として、たくましく生き抜く人間に育ち、豊かな人生を送ってほしいと願っています。また、子どもだけでなく、大人も心豊かに人生が送れるよう日頃からの健康の保持増進と生涯学習などへの支援を行うとともに、本市が全国に誇る数々の先人の功績や歴史及び伝統文化を継承し、青少年の健全育成をはじめ郷土愛の醸成につながる社会教育の施策も積極的に推進したいと考えています。

第三期大村市教育振興基本計画では、第二期での成果や課題等を整理し、家庭、地域及び学校が連携した「教育のまち大村」を実現するため、「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」の3つのキーワードを新たに設定し、施策に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました「第三期大村市教育振興基本計画検討委員会」の委員の皆様はじめ、貴重なご意見をお寄せくださった皆様に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

<目 次>

第	1	章	総	論
277		_	MACS	om

1	計画	軍策	[定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画	画の	概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1))計i	画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2))計i	画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	本市	うの	教育に対する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1)) 基:	本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	, _ ,		指すべき人間像1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(3)) 目:	指すべき人間像2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	第二	期	計画の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5	計画	画の	進行管理及び公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第	2 1	章	各 論	
-	 	on t	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	g
·		•		ð
			べき人間像1>	
	日本	のラ	未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(1) Γ	豊た	かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
Ė	施策	1	「主体的・対話的で、深い学び」の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・	14
ţ	施策	2	自分事として考える道徳教育の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
Ė	施策	3	情報教育、プログラミング教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
Ė	施策	4	体力向上、学校体育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
į	施策	5	学校の教育活動全体を通して行う今日的課題に向き合う教育の実践・・・・	17
(:	2) Γ	確な	かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
Ė	施策	6	生徒指導の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
Ė	施策	7	健康教育、食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
ţ	施策	8	幼児教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
ţ	施策	9	各校種間での連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
)	施策	10	関係機関・団体との連携による学校教育の充実 ・・・・・・・・・・・・	22
)	施策	11	教育環境の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
(;	3) [多村	様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
)	施策	12	個に応じ、個のよさを発揮させる教育支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・	24
	施策		平和教育、人権教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
)	施策	14		26

<目抄	旨すへ	人き	間像	2>																											
生》	厓にオ	bた:	て当	学び	, Γ	大	村.	」を	愛	し	, [大	木	ļJ:	を	担	う	人	間		•	•	•	•		•	•		•	• •	27
(1)	豊力	かなき	さび」	をは	よぐ	S a	٧,	さ	さ:	え、		った	こぐ					•				•	•								27
施第	₹15	生涯	学習(の充:	実	•			•			•						•				•	•		•	•	•		•		28
施第	₹16	郷土	教育(の推	進	•		•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
施第	517	文化	財の個	呆護。	と涅	拥	•	•	•		•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
(2)	「確か	かなす	うち」	をに	はぐ	くみ	۲,	さ	さき	₹,		な	:<				•	•		•	•	•	•								31
施第	₹18	家庭	教育(の充:	実	•			•			•										•	•		•	•	•		•		32
施第	€19	青少	年の個	建全	育成	ζ		•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
施第	₹20	地域	学校	劦働:	活動	か	⊐ ₹	ミ⊐	L <u>—</u>	テ	1	・フ	くク	_	ル	の (推:	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
施第	₹21	芸術	• 文(との	振興	Į		•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
第 3	章	資	炓編	į																											
1	用語	解説				•		•	•		•	•					•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		38
2	教育	委員会	会組織	熞		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	42
3	事務	事業-	- 覧			•		•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43
4	大村	市教育	音振 興	基本	iti	画档	針	委	員ź	会委	員	及	Ŭ.	事	务局	引服	鲅員	名	湾	•	•	•	•		•		•	•	•	•	44
5	計画	策定約	至過			•		•						•											•					•	45



第1章 総論

1 計画策定の趣旨

本市では、これまで、平成27年度から5年間を実施期間とする第二期大村市教育振興基本計画(以下「第二期計画」という。)を策定し、教育の振興のために学校、家庭、地域との連携や協力のもと、様々な施策に取り組んできました。

国においては平成30年度から5年間を実施期間とする第三期教育振興基本計画が 策定され、今後の教育政策の新たな方向性が示されました。

こうした状況を踏まえ、第二期計画の成果と課題を検証し、今後の5年間で取り組む施策を明らかにするため、第三期大村市教育振興基本計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2 計画の概要

(1)計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体が定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。

また、市の最上位計画である「第5次大村市総合計画」(平成28年3月策定)の教育分野を更に具体化した行動計画であり、本市の教育行政推進の基本と位置付けています。

本計画の対象範囲は、本市教育委員会が所管する施策や事業を対象としており、他 部局の各種の分野別計画との整合性を保ちながら事業の推進を図るものです。

なお、令和3年度からの大村市総合計画の後期基本計画に合わせ、本計画も総合計画との整合性を図るため、見直しを行います。

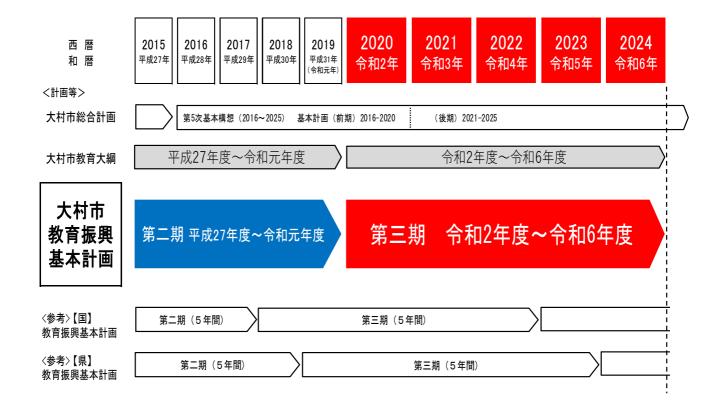
教育基本法 (抜粋)

(教育振興基本計画)

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、 基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2)計画の期間

本計画の期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間の計画とします。



3 本市の教育に対する考え方

本市は、藩校「五教館(ごこうかん)」に代表されるように昔から教育に力を入れてきました。大村藩では平等の精神を尊び、先進的に子弟の育成に取り組み、その結果、明治維新や日本の近代化に貢献した多くの優秀な人材を輩出しました。この精神を受け継ぎ、「教育のまち大村」を目指します。

近年、国際化、情報化、少子高齢化等に伴い教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化している中で、子どもたちの明るい未来をつくることが最優先の教育課題です。そのことが地域社会の未来をつくることにつながることから、教育関係者は総合的な洞察力と使命感をもって取り組む必要があります。

本市の教育が目指している「豊かな学び」「確かな育ち」に加え、スポーツや文化活動、地域の伝統行事などへ積極的に取り組む「多様な感性」を併せもち、それぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる、粘り強い子どもたちの育成に取り組みます。

また、人生100年時代を迎えるにあたり、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、郷土に誇りをもちながら心豊かに暮らせるよう、各種施策に取り組みます。

そこで、本市の教育方針、基本理念を次のように掲げ、取り組みます。

一 教育方針 -

「教育のまち大村」を目指し、人間尊重の精神を基調として、知・徳・ 体・食の調和のとれた教育を確立する。

このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育目標の達成を期する。

特に、教育に携わる者はその使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、相和して本市教育の充実発展に努める。

(1)基本理念

すべての子どもと地域のミライを はぐくみ、ささえ、つなぐ、「教育のまち大村」

(2) 目指すべき人間像1

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

超スマート社会(Society 5.0)の到来に向け、人工知能(AI)やビッグデータの活用など技術革新が進み、学びの基礎を固める重要性が高まる中、社会の転換期を乗り越え、生き抜けるよう夢と志を持ち、主体的に判断ができる人材を育みます。

(3)目指すべき人間像2

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

人生 1 0 0 年時代を迎えるにあたり、より豊かに生きるために子どもから大人まで 生涯にわたって必要な知識を身に付けることが重要です。また、地域への愛着や誇り を持ち、地域社会の発展の担い手となる人材を育みます。

「教育のまち大村」を実現するための3つのキーワード

「豊かな学び|「確かな育ち|「多様な感性|



豊かな学び

学校や家庭・地域での学びや経験、地域に根ざした知識・技能、「心」が伴う 思考力や判断力、生涯にわたって学ぶ力などを伸ばしていきます。

確かな育ち 自立と協働を図るために、主体的で能動的な学びを広げていきます。

多様な感性

様々な人の在り方を理解し、尊重したり、その人にあわせた行動をとったりす る感性を磨いていきます。



学力向上だけでなく、文化活動 やスポーツ、地域の伝統行事 などにも積極的に取り組む子ども たちを育成する。

生涯にわたって学習する意欲 や郷土を愛する心を育む。



学びや育ちの連続性を大切に 、教育における校種間の連携 はもとより、ふるさと大村の発 展や創生等を大事にする人々 に子どもたちをつなぐ。 伝統や歴史資料を未来へ

学校、家庭、地域が同じ目標 をもち、連携や協働を通じて 子どもたちを支える。 市民の学習活動や文化活動を 支える。



本市の子どもたちが、学校での学習だけではなく文化活動やスポーツ、そして地域の 伝統行事にも積極的に参加し、"やればできる"という日々の小さな自信や達成感を感じ ることで、ミライにつながる大きな夢や志を持ち、将来にわたって社会の一員として、 たくましく生き抜く人間に育っていけるよう、施策を展開します。

また、子どもだけでなく、大人も心豊かに人生を送れるよう生涯学習などへの支援を 行うとともに、歴史や伝統文化を継承し、郷土愛の醸成につながる施策を推進します。

本市の教育を社会全体で「はぐくみ」「ささえ」「つなぐ」ことができる社会の実現に 向けて、取り組みます。

4 第二期計画の成果と課題

平成27年度から令和元年度までの5年間を実施期間とする第二期計画においては、「郷土を愛し、共生を尊び、創造性あふれる人材の育成」を理念に掲げ、「未来を創る人づくり」「地域を担う人づくり」「郷土を愛する人づくり」を目標とし、各種施策に取り組んできました。

実施状況については、下記のとおりです。

(1) 未来を創る人づくり

「豊かな学力」「確かな育ち」を保障する学校教育の推進については、次の点から、おおむね良好な実現状況であると考えられます。

関連指標名【指標の説明】					 基準値	単位	目標値(令和元年度)	平成30年度 実績値	
			(小学校国語)	26	98		100		96
A	CR	「標準学力検査の全国比	(小学校算数)	26	98		100		100
各種学力調査			(中学校国語A)	26	79.3	%		74	全国76
	全国	学力・学習状況調査の	(中学校国語B)	26	49.1	%	全国平均と	58	全国61
	正答	率	(中学校数学A)	26	68.5	%	宝国平均C 同等以上を 維持	61	全国66
			(中学校数学B)	26	60.9	%	业性1寸	42	全国47
	県学	全力調査の正答率	(中学校英語)	26	59.1	%		48	県 53
授第	授業中にICTを活用して指導できる教職員の割合				54.0	%	75.0	70.8	
教職員の人権に関する意識 【人権教育講演会等の流				26	90.0	%	90以上を維持		63.7
体	本 カ 全国体力・運動能力、運動習慣等調 査の全国平均と同等もしくは上回る		(小学校5年生)	26	62.5	%	90以上		33.3
テ	スト	調査項目の割合	(中学校2年生)	26	50.0	%	90以上		88.9
		おけるフッ化物洗口の実施率 ^{章数におけるフッ化物洗口を実施してし}	、 る児童数の割合】	26	0.91	%	85.0		94.3
不登	校の	小学校(児童)割合		25	0.39	%	0.5以下を維持		0.76
児童	生徒	中学校(生徒)割合		25	2.26	%	3以下を維持		3.65
		食センター建設事業進捗率 費/全体計画事業費】		26	0	%	100		100

- ○各種学力調査の結果では、全国や県の平均正答率を下回るものの、各学校の学力対策 の取組が奏功し、着実に全国平均に近づいています。
- ○全普通教室にデジタルテレビを設置するなどしたことにより、各教員が普段使いで拡大提示を行い、授業中に I C T を活用して指導できる教職員の割合が向上しました。
- ○平成30年度の人権教育講演会等の満足度は基準値を下回りました。しかし、人権教育講演会1回、DV予防講座7回、計8回開催した研修の参加者数はのべ2,901 人(全教職員約550人)と参加率は高く、教職員の人権意識を高める機会を保障できました。

- ○体力テストの結果は、小学校では目標値を下回るものの、中学校では目標値に近づく など学校教育による成果が見られます。
- ○フッ化物洗口の機会を保障し、94.3%の希望児童に対応することができました。
- ○各学校・教職員が不登校対策に心を砕いて取り組んでいるものの、不登校児童生徒の 出現率が年々増加し、目標を達成できていない状況です。
- ○中学校では、牛乳のみを提供するミルク給食を実施してきましたが、新しく中学校給食センターを建設し、平成30年8月から市内すべての中学校で完全給食を開始しました。成長期にある中学生に対し栄養バランスのとれた安全安心な給食を提供することによって健康増進に寄与するとともに、学校給食を生きた教材として活用し食育の推進に努めます。

(2)地域を担う人づくり

青少年を健全に育成し、地域すべての人々が共に生きがいを感じる社会教育の推進 については、次の点からおおむね良好な実現状況であると考えられます。

関連指標名【指標の説明】	年度	基準値]	単位	目標値 (令和元年度)	平成30年度 実績値
親子・子ども対象講座の受講者数	25	238	人	280	309
子ども会加入者数	25	25	%	現状維持	18
補導活動従事者の延べ人数	25	924	人	950	1,653
市民一人あたりの貸出冊数	25	4.95	m	7	3.49
講座受講者数	25	974	人	1,050	1,335
定例利用グループの参加者数	25	3,364	人	3,500	2,380

- ○親子や子どもを対象とした講座は、「うきうき子育て講座」「子育てママのふれあいタイム」など子育てに関する講座や、夏休みや冬休みに開催する「夏休み子どもわくわく広場」「冬の子ども教室」など、子どもたちが"ものづくり"を体験できる講座を実施しており、年々受講者は増加しています。
- ○補導活動従事者数は、近年全国で発生している子どもたちへの迷惑行為などに対する 危機感から、補導委員やPTA関係者など多くの方々の参加があり、年々増加してい る状況です。
- ○子ども会加入率は、平成25年度には25%であったものが、平成30年度は18%となり、減少傾向が続いています。考えられる要因としては、保護者が会の役員を敬遠することに加え、町内会に入らない世帯が増えていることなど様々な理由があり、抜本的な解決策は見いだせていません。
- ○平成30年度の市民一人あたりの貸出冊数は、新図書館建設に伴い、仮事務所での貸出等サービスを提供していたため、旧市立図書館の時に比べて減少しており、基準値を下回っています。第二期における取組として、県立図書館と市立図書館が一体となって運営するミライon図書館の開館に向けて建設を進め、平成31年1月末に竣工しました。平成28年度から平成30年度の3年間は、図書資料費の大幅増額により蔵書の整備を行いました。また、平成27年度及び平成28年度は、読み聞かせに使

用する備品の購入や著名な絵本作家などを講師とした講演会を開催し、子どもたちの読書活動の推進に努めました。

- ○公民館講座は、受講者にアンケートを実施し、市民の多様化する学習ニーズに対応するよう努めていますが、開催する講座内容や募集人員の設定によって受講者数が大きく変わることから、大幅に増やしていくことが難しい部分もあります。常にアンテナを張り巡らせ、市民のニーズを的確につかみ、魅力的な講座を数多く開設するよう努力する必要があります。
- ○定例利用グループの参加者数については、公立公民館の定例利用グループの会員の高齢化による会員数の減少や会の解散に歯止めがかからない状況にあります。あらゆる媒体を使い、グループの活動内容について広く市民に周知するよう努めていますが、参加者数の増加までには至っていません。

(3)郷土を愛する人づくり

伝統文化を受け継ぎ、郷土を愛する教育の推進については、次の点からおおむね良好な実現状況であると考えられます。

関連指標名【指標の説明】	年度	基準値	単位	目標値 (令和元年度)	平成30年度 実績値
指定文化財の数	26	48	件	50	50
市立史料館の入館者数	25	6, 770	人	20, 000	_
支援する郷土芸能の保存団体数	25	19	団体	22	21
文化事業への参加者の数 【市民文化祭+城下町音楽祭+小中校生の文化事業(音楽祭・スクールコンサート) への参加者】	25	9, 452	人	11, 000	11, 884
郷土史クラブの参加者数	25	150	人	現状維持	195

- ○史料館は、新たな歴史資料館がオープンしたため、今後目標達成に向けた活動は可能 と判断します。
- ○郷土芸能の保存団体数は、地域社会の変化によるところが大きく、更なる減少が懸念 されます。
- ○文化財の指定は、地道な調査の積み重ねが必要であり、今後調査を続けることが必要です。
- ○文化行事の参加者数は、文化協会会員数が減少を続けており、更なる減少が懸念されます。市や(一財)大村市文化・スポーツ振興財団が提供する芸術・文化行事の意義が高まることも予想されます。
- ○郷土史クラブは、歴史資料館を活用して活動できるようになり、子どもたちがより身 近に本物の歴史に触れる、本格的な調査をする機会を提供できます。
- ◎第三期計画では、上記のように明らかになった課題を改善するとともに、良好な 取組を一層向上させる計画を立案して実行に移していきます。

5 計画の進行管理及び公表

計画の推進にあたっては、当該年度終了後、教育委員会による点検及び評価を行い、議会へ報告するとともに、ホームページで公表します。

◎計画を着実に進行していくため、PDCAサイクル【Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Action(改善)】の考え方に基づき、本計画に沿って施策を実施するとともに、成果や課題を検証しながら、次年度以降の施策の推進や改善に向けて取り組みます。

